

◎聞いてみたい鴻巣の水道質問書（大瀧委員）

連番	質問事項	質問の要旨	回答
1	1 水質について	<p>最近マスコミ等で話題となっているPFASについて (1) その概要（原因や水質への影響など）</p>	<p>【水道課】 (1) 有機フッ素化合物のうち、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物を総称して「PFAS」と呼び、1万種類以上の物質があるとされています。PFASの中でも、PFOS（ペルフルオロオクタンスルホン酸）、PFOA（ペルフルオロオクタン酸）は、幅広い用途で使用され、具体的には、PFOSについては、半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤などに、PFOAについては、フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤などに主に使われてきました。PFOS、PFOAには、難分解性、高蓄積性、長距離移動性という性質があるため、現時点では北極圏なども含め世界中に広く残留しています。そして、仮に環境への排出が継続する場合には、分解が遅いために地球規模で環境中に蓄積されていきます。このため、環境や食物連鎖を通じて人の健康や動植物の生息・生育に影響を及ぼす可能性が指摘されています。</p>

◎聞いてみたい鴻巣の水道質問書（大瀧委員）

連番	質問事項	質問の要旨	回答
2	1 水質について	<p>(2) 本市としての対策 ※他市では、浄水器の設置費用を助成するなどの対策を講じる旨の報道がなされたが。</p>	<p>【水道課】 (2) 令和3年度から「鴻巣市水質検査計画」の水質管理目標設定項目にPFOS、PFOAを追加し、年に一度、給水栓末端である水質監視装置設置箇所（計8箇所）で浄水の検査をしているほか、年二回、鴻巣8号井の原水で検査をしています。これまで全て検出下限値以下という結果となっております。また、同様の性質を持ち代替品として使用されているPFHxS（ペルフルオロヘキサンスルホン酸）については、県と協力して令和5年度に鴻巣8号井の検査を2回実施しています。また、本市独自の対策として令和5年度に4箇所の原水（井戸水）を検査しましたが、全て検出下限値以下でした。</p>
3	1 水質について	<p>(3) その対策に要する経費が今回の料金水準の検討に影響するかどうかの有無</p>	<p>【水道課】 (3) 本市においては、現在のところPFOS、PFOA、PFHxSに関して検出下限値以下であるため、対策等を講じる予定はなく、料金水準の検討に影響はありませんが、今後も水質検査等を行い動向を注視して参ります。</p>

◎聞いてみたい鴻巣の水道質問書（大瀧委員）

連番	質問事項	質問の要旨	回答																											
4	2 原水の確保について	<p>昨年末水量が全国的に減少し、米の生産量が落ちている旨の報道がなされており、また最近の新聞報道では、県の原水供給費も25年4月から23%のアップが掲載されたところである。こうした原水確保の厳しい状況の中で、今回の料金水準の見直しに、追加の検討要素になるのかどうか。</p>	<p>【経營業務課】</p> <p>県水の料金改定については、令和8年4月から約23%上昇する見込みであり、本市の料金水準の見直しにも影響しますので、影響額を精査し、改定率に反映したものを当審議会でも報告していきます。</p>																											
5	3 料金体系について	<p>(1) 基本料金</p> <p>ア 13mmと20mmの基本料金が同一の理由は、また今後別々に基本料金を設定する考え方の採用は。</p> <p>イ 13mmから100mmまでの口径別の給水戸数を、一覧表でご提示いただきたい。（注）各々の割合も付記。</p> <p>ウ 県内他市町の基本料金（基本水量を含む）の額を口径別に提示戴きたい。</p>	<p>【経營業務課】</p> <p>(1) ア 13mmと20mmは一般的な家庭で使われることが多いため、料金に差をつけておらず、今後も同一の料金体系と考えております。</p> <p>イ 令和5年度末の口径別の契約数の状況は以下のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>Φ13</th> <th>Φ20</th> <th>Φ25</th> <th>Φ30</th> <th>Φ40</th> <th>Φ50</th> <th>Φ75</th> <th>Φ100</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>26,456</td> <td>26,681</td> <td>459</td> <td>151</td> <td>135</td> <td>69</td> <td>42</td> <td>5</td> <td>53,998</td> </tr> <tr> <td>49.0%</td> <td>49.4%</td> <td>0.8%</td> <td>0.3%</td> <td>0.3%</td> <td>0.1%</td> <td>0.1%</td> <td>0.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 埼玉県内の一覧は別添のとおりです（令和4年度末）。</p>	Φ13	Φ20	Φ25	Φ30	Φ40	Φ50	Φ75	Φ100	計	26,456	26,681	459	151	135	69	42	5	53,998	49.0%	49.4%	0.8%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.0%	100.0%
Φ13	Φ20	Φ25	Φ30	Φ40	Φ50	Φ75	Φ100	計																						
26,456	26,681	459	151	135	69	42	5	53,998																						
49.0%	49.4%	0.8%	0.3%	0.3%	0.1%	0.1%	0.0%	100.0%																						
6	3 料金体系について	<p>(2) 従量料金</p> <p>前項イと同様に、各口径別かつ、年間平均使用水量の基本水量または従量料金水量の該当するランク別に、給水戸数一覧表でご提示戴きたい。（注）各々、全給水戸数に対する割合も付記。</p>	<p>【経營業務課】</p> <p>(2) 本日の審議会資料4「議題（1）料金体系等の検討について」、23ページにて、本市における口径ごとの使用水量の実績を示しておりますので、こちらをご参照ください。</p>																											

◎聞いてみたい鴻巣の水道質問書（大瀧委員）

連番	質問事項	質問の要旨	回答
7	4 料金改定時期について	改定時期は、上・下水道料金同一か。また、いつ頃を検討しているか。	<p>【経營業務課】</p> <p>公共下水道事業については、令和5年度から令和6年度にかけて、下水道事業経営戦略の見直しを進めているところです。今回、水道料金は適正な水準を検討しておりますが、下水道使用料については、現時点で検討しておらず、同一の時期に改定することはありません。</p>